

令和2年5月11日

保護者様

郡山市立行徳小学校長 荻野 由則

臨時休業中の市内一斉の分散登校及び本校の登校日等について

保護者の皆様には、学校臨時休業の中におきましても児童の学習支援等でご協力いただき感謝申し上げます。

さて、本校では4月21日からの臨時休業中における児童の学習課題の提供や確認、健康状況把握のために家庭訪問や11・12日の登校日設定を行ってきました。このたび、これとは別に市教育委員会より下記の通り市内一斉の分散登校の指示があり、本校では以下のように対応いたしますので、ご理解・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 目的

一斉臨時休業の期間が延長されたことに伴い、その際の児童生徒の学習保障や心身の健康の保持の観点から、臨時休業期間中、分散登校によって継続的に学習・生活支援を行い、学校再開に備えるため。

2 期間

令和2年5月14日（木）から学校再開まで

3 実施方法

（1）分散登校の方法

- ① 児童生徒の3つの密を避けるため、次のとおりとする。
 - ・ 1教室当たりの児童生徒数は16～18名以内を目安とし、特別支援学級など、1学級が18名以下の場合は学級を分けなくてもよい。
- ② 児童生徒の1人当たりの登校日は週2日、午前中4時間とする。弁当を持参し食ってから下校する。部活動等の放課後の活動は行わない。
- ③ 児童生徒の感染防止については、「郡山市立学校新型コロナウイルス対策対応マニュアル」（第2版）に基づき、十分配慮する。

（2）出欠の取扱い

臨時休業中であることから、出席扱いとはしない。

4 本校の登校日、登校班

	18 (月)	19 (火)	21 (木)	22 (金)	25 (月)	26 (火)	28 (木)	29 (金)
青 ピンク	○		○		○		○	
赤・緑 学区外		○		○		○		○

※本校では、11・12日に登校日を設けたため、次回の登校日は18・19日とします。

5 持ち物

担任から指示された授業教科の教科書、ノート等、筆記用具、連絡帳、検温表、弁当、取り組んだ学習課題（プリント、ドリル、ワークなど）、担任から指示されたもの（追加がある場合はメール、HP で連絡します。）ランドセルで登校

6 日程・内容

通常通り登校

授業 4 時間

弁当

12時30分下校

7 その他

- (1) 児童生徒は登校前に必ず検温し、発熱や風邪のような症状がある場合は、登校させないようお願いします。
- (2) 登校については、通常の授業日ではないため、お子さまの状況や保護者の判断で登校しないことも可能です。登校しない場合は、連絡をお願いします。
- (3) 課題の確認をしながら、授業を進めていきます。登校できなかったお子さんに対しては、ご家庭と電話等で連絡をとりながら学習状況の把握、学校再開後の補充学習を行っていきます。
- (4) 教育活動内容・方法の工夫（グループ活動は長時間行わない、音楽の授業は当面行わない、食事は対面にしない等）を行いながら授業を実施します。
- (5) 雨や風の日を除いて、換気のために窓を全開にして授業を行う予定です。お子さんの服装に配慮くださるようお願いします。
- (6) 時間に都合のつく方は、登下校のお子さんの見守りをよろしくお願いいたします。
- (7) 状況によっては、登校日が変更になるかもしれません。その際は、メール、ホームページでお知らせします。なお、メールで保護者のみにお知らせする教育教材動画閲覧のためのパスワードを伝える場合もありますので、メール登録をよろしくお願いいたします。登録ができない場合は、今週中に担任にお伝えください。
- (8) 分散登校の日も、今までのように児童の預かりは行います。登校日でないお子さんは8時30分からの預かりとなります。